

平成22年3月25日(木)

東灘区計画にかかる提言

第8期東灘区区民まちづくり会議

東灘区計画にかかる提言

目次

東灘区計画に係る提言にあたり

I 東灘区計画の策定にあたって

- 1 区民まちづくり会議を中心に検討しました
- 2 東灘区の魅力や特色を活かしたまちづくりの内容としています

II 実現に向けて

- 1 検証しながら取り組んでいきます
- 2 東灘区版「協働と参画のまちづくり」を進め、
「ふるさと都市・東灘」を創ります

2011年度～2015年度の取り組み目標、内容

(参考1) 東灘区計画の検討経緯

1. 区民まちづくり会議での検討経緯
2. 区民参画

(参考2) 東灘区計画 主要データ

東灘区計画に係る提言にあたり

東灘区は六甲山や瀬戸内海の豊かな自然環境に囲まれ、まちの中を住吉川などの川が流れ、古くから良好な住宅地として発展してきました。

東灘区のまちには、わたしたちが受け継いできただんじりなどの郷土文化や地域行事、歴史的な史跡や灘の酒文化など誇れるものが身近にあります。更に、大学や美術館が立地する文教のまちであるとともに、鉄道や道路といった交通網が整備され、駅を中心に利便性の高い良質な商業が立地し、食品産業が集積するなどの魅力があります。

また、住みやすい住宅地であるためか、毎年の転入者が多いことや子供や子育て世代が多く生活しているといった特色があります。

区民として、これらの東灘区の魅力を受け継いで未来に伝えていくことを希望するとともに、この魅力や特色を活かしたまちづくりを行うべきであると考えてきました。そのような思いのもとに、現在の中期計画づくりに参画し、東灘区に暮らす区民の視点で、計画を区役所と一緒に作り、活動してきました。

わたしたちは、区役所(市役所)と共に、安全で暮らしやすいまちや豊かな地域のコミュニティの実現を目指して、地域で様々な活動を行っています。それらの多くは、現在の中期計画の取り組み内容にも掲げています。次期東灘区計画においても、まちの魅力や特色を活かせるようにそれぞれの地域で工夫をしながら、まちづくりを引き続き行っていきたいと考えています。

一方で高齢化の進展に伴う高齢者サービスや健康づくりをはじめ、発達障害児の支援、商業者との地域連携、海辺の魅力の再発見など時節の変化にも対応した新たな取り組みを加えました。

この次期東灘区計画の実施にあたって、協働と参画の視点から、区民がみずからできること、行政がやること、区民と行政と一緒にやることの3つに分けました。わたしたちのまちのことであり、区民自らの取り組みが重要です。更に自治会などの地域団体に加え、NPOやボランティアグループや企業などとの連携も欠かせません。また、区民自らの取り組みに加え、行政の積極的な関わりと適切で力強い支援が必要不可欠であることを付言します。

この次期東灘区計画の取り組みが実施されることにより、このまちが、住み続けたい、或いは他所に移った後でも再び戻りたくなるような「ふるさと都市・東灘」として、その魅力が引き継がれていくことを願ってやみません。

東灘区区民まちづくり会議

1 東灘区計画の策定にあたって

1 区民まちづくり会議を中心に検討しました

- (1) 区民まちづくり会議をはじめとした区民からの意見をもとに策定した東灘区中期計画（平成17年6月～平成23年3月）の実施状況について、その検証や評価を行ってきました。
- (2) 東灘区計画（平成23年～平成37年）は、その検証や評価を踏まえつつ、区民アンケートやワークショップ、シンポジウムなどを通して様々な世代の区民の皆様からご意見をいただきながら、区民まちづくり会議を中心に検討しました。

2 東灘区の魅力や特色を活かしたまちづくりの内容としています

- (1) 東灘区には、六甲山や住吉川などの豊かな自然環境、だんじりなどの郷土文化、酒文化、大学・美術館の立地、鉄道・道路などの整備された交通網、ホテルの立地、食品産業の集積などの多様な都市機能といった、魅力があり、古くから良好な住宅地として発展してきました。

東灘区計画では、これらの魅力を活かし、未来につないでいく取り組みを定めています。

- (2) これらの魅力を身近にバランス良く併せ持ち、住み続け、或いは再び戻りたくなる「ふるさと都市」を、2025年を目標年次とした東灘区のまちの将来像として、掲げています。

「交流の風が吹くまち」は、六甲山と海の間にかかる風、転入者が多く人の入れ替わりにより吹く風、コミュニティ活動により吹く風、そういった風が吹きわたっているまちをイメージしています。

そして、多くの人々が、まちを愛し、手と手をつないでその輪を広げ、お互いに協力し合うことで、人とまちが育つという考え方である「であい・つなぎあい・育ちあい」を、「ふるさと都市」東灘を実現していくための基本指針としています。

<東灘区の将来像及び基本指針>

(平成23年～平成37年)



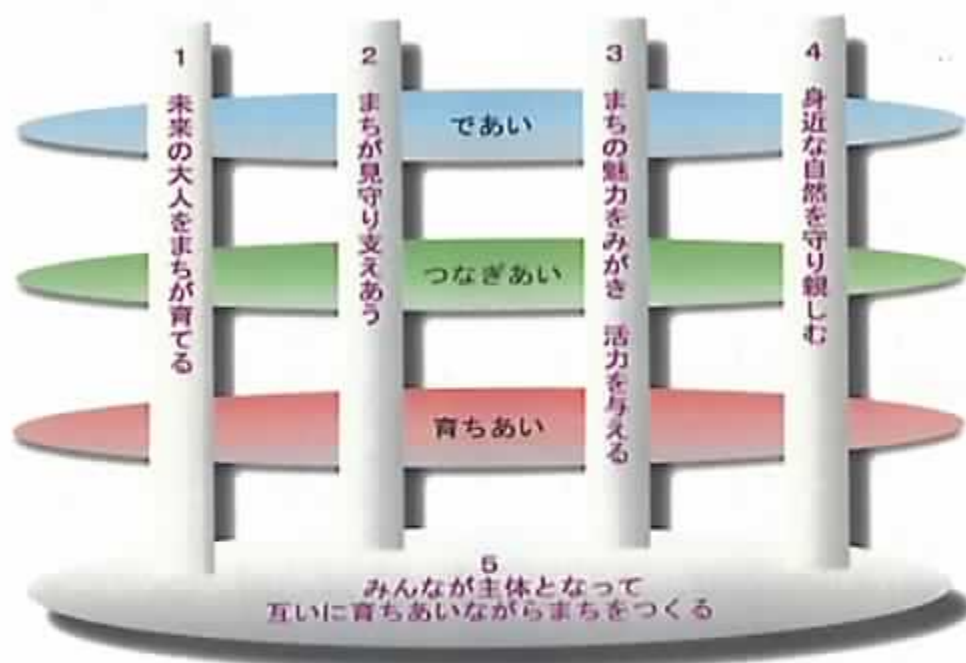
(3) 次に、東灘区の魅力に加え、毎年転入者が多く、子育て世代が多数生活しているといったまちの特色や高齢化の進展、健康への関心の高まり等の社会状況変化を踏まえて、まちの将来像の実現に向けて、2011年から2025年までの15か年のうちの最初の5か年（平成23年度～平成27年度）について、5つの取り組みの目標（柱）を掲げて、取り組むこととしています。

具体的には、

- ・「未来の大人をまちが育てる」として「子育て」等に、
- ・「まちが見守り支え合う」として「防災」、「防犯」、「見守り」、「高齢者」、「障害者」等に
- ・「まちの魅力をみがき、活力を与える」として「灘の酒」、「歴史」、「伝統文化」、「大学」、「芸術」等に
- ・「身近な自然を守り、親しむ」として海山川の「自然」、「緑化」、「動物」等に
- ・「みんなが主体となって互いに育ちあいながらまちをつくる」として「コミュニティ」、「地域活動」、「地域交流」、「マンション」等に

取り組んでいく内容としています。

<取り組みの目標（柱）>（平成23年度～平成27年度）



II 実現に向けて

1 検証しながら取り組んでいきます

推進にあたっては、計画を共に作成した区役所(市役所)とともに、区民と区役所(市役所)がそれぞれの役割を果たし、実行し、その状況を区民まちづくり会議に報告しながら、検証・評価し、その結果を踏まえて改善に取り組む方法(PDCAサイクル)により進めていきます。

2 東灘区版「協働と参画のまちづくり」を進め、「ふるさと都市・東灘」を創ります

(1) 東灘区では、「協働と参画のまちづくり」が先駆的に、積極的に進められてきました。

① 東灘区では、様々な活動主体(地域団体、NPO・ボランティアグループ等や区民一人ひとり)が行う地域活動(地域行事、美化活動、高齢者の見守り、防犯・防災活動、子育て支援活動、芸術・文化活動、地域の個々の課題を解決する取り組み等)により、活気が生まれ、暮らしやすいまちとなっています。東灘区では、数多くの多様な地域活動が行われる中で、地域力の維持・強化を目指し、区民が主役のまちづくりが進められています。

② 中期計画では、先駆的な取り組みとして、「地域の将来像を描く」取り組みを掲げ、様々な活動主体が参加して地域課題の解決のみならず、まちの魅力を向上させるために、共に考えてきました。

(2) 本計画に掲げた様々な地域活動を「協働と参画」により進め、「ふるさと都市・東灘」を創ります。

① 本計画では、地域活動(「地域の将来像を描く」取り組みを含む)の活発化やその活動を支える活動主体の育成・活性化を図る取り組みを多数掲げています。それら取り組みを3つ(区民ができること、区役所(市役所)が行うこと、区民と区役所(市役所)が一緒になってすすめていくこと)に分類して、実施することにより、「協働と参画のまちづくり」を進めていきます。

② 加えて、更なる先駆的な試みとして、区民と区役所(市役所)とがパートナーとして一層協力することにより、区民が自ら考えた「地域の将来像」の実現に取り組めます。

③ また、課題を共有する他地区との交流、連携を進め、地域間の協働を進めます。

④ 以上のような取り組みを通じて、「協働と参画のまちづくり」の強化を図り、共に考え、共に汗を流しながら区民が主役のわがまち「ふるさと都市・東灘」を創ります

「地域の将来像を描く」取り組みとは

地域での個々の課題を解決する取り組みがより区民の主体的で総合的なものとなるように、様々な活動主体が参加してわがまちと考えられる範囲で地域課題の解決のみならず、まちの魅力を向上させるために、共に考え、創りあげようとする地域活動の一つです。

「2011年度～2015年度の取り組み目標、内容」

これは、今までの議論の中で検討してきた、「現状と課題」に対応する「取り組みの目標(2011年度～2015年度)」を5本の柱にしてまとめたものである。

5本の柱は、以下のとおり。

1. 未来の大人をまちが育てる
2. まちが見守り支え合う
3. まちの魅力をみがき、活力を与える
4. 身近な自然を守り親しむ
5. みんなが主体となって互いに育ちあいながらまちをつくる

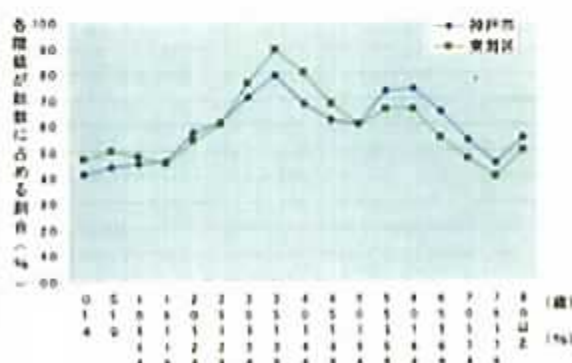
1. 未来の大人をまちが育てる

現状と課題

・今後しばらく、子どもの数が多い状況が持続します

転入者の割合が高く、30代、40代の子育て世代が多い状況です。過去5年の年間出生数も2,000人前後で推移しており、今後も全国的な高齢化の中、子どもの数が多いという、多子高齢化の状況がつづくことが予想されます。待機児童の解消など子どもを受け入れる体制づくりや、子どもの数を見据えた対策が必要となっています。

人口構成(2歳階級) (住民基本台帳 平成21年3月31日現在)



・子どもの成長に不安や悩みを持つ保護者が増えています

子どもをめぐる犯罪の増加、食の安全や生活習慣の乱れ、発達の障害など、子育てに関する不安をもつ親が増えています。また核家族化が進行する中で、子育てで孤立したり、身近に相談できる人が少ない状況も考えられます。子育ての段階に応じて、関係者が連携したり、地域全体で支え合うための仕組みが必要となっています。また、男性・女性ともに働きながら子育てできる環境や親育ちのための学習の場も必要です。発達障害児の増加に対応した取り組みのほか、食への不安が高まるなか、食に対する安全と安心の提供とともに食品企業と協働した取り組みも求められています。

・子どもたちには「居場所」が必要です

子どもたちは、異なる年齢や世代の人と接する機会が少ないこともあり、多様な体験をし、自分の将来を思い描くことが難しくなっています。安心して過ごせ、役割があって自分を受け入れてくれる「居場所」をつくるとともに、その受け入れ体制を整えていく必要があります。

目標と考え方

地域と協働して、子どもの健康を守り、安心して産み育てられるよう子育てを応援する環境を整えます。また、子どもの自主性を重んじ、それを受け入れる「居場所」をつくり育ちを促していきます。

取り組みの目標		具体的な取り組み <input type="checkbox"/> 従来ができたこと <input checked="" type="checkbox"/> 新たな取り組み			
		わたしたち区民ができること	区役所・市役所と いっしょになって進めていくこと	区役所・市役所が行うこと	
1. 未来の大人をまちが育てる	(1) 子育てを応援する	① 「子育て親育てまち育て」の取り組みを進める	<p>子育てについて相談できる仲間を作りましょう</p> <p>子育てに関わる地域の諸団体に参加したり、地域でどのように子どもをはぐくむか話し合しましょう</p>  <p>子育てサロンおあしす</p>	<p>子育てを支援する団体や活動を広げていきましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> > 子育てサークルネット > 子育てサポートネットワーク <p>地域の会館や地域福祉センター、児童館などを活用して、子育て中の人が集う場を広げていきましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> > 子育てひろば <p>父親母親に子育てについての必要な知識を伝えていきましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> > 両親学級 	<p>妊婦や子育て中の父親母親が自由に話らい、気軽に悩みを相談できる場をつくりま</p> <ul style="list-style-type: none"> > 子育てサロンおあしす > 妊婦のおしゅべりひろば <p>誰がいのある子どもたちへの支援を充実させます</p> <ul style="list-style-type: none"> > 発達障害児等支援システム
		② しごとと子育ての両立を応援する			<p>保育所の待機児童数を減らします</p> <p>就学前の乳幼児を預かる「病(後)児保育室」の設置を目指します</p>
		③ 情報や知識を共有しあう		<p>子育て支援に関する情報をきめ細かく発信していきましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> > 子育て支援サイト > 子育てカレンダー(子育てナビ) > 子育てマップ(こめちゃん) 	<p>子育て中や子育てを応援する人に専門的な知識を伝えます</p>
		④ 「食育・健康タウンひがしなだ」をめざす	<p>親子ともに食に対する正しい知識を身につけましょう</p> <p>子どもと一緒に食事する回数を増やしましょう</p>	<p>食品工場の見学や調理実習を通じて、子どもの食と健康を守りましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> > 食育ミーティング > チビっ子元気会 > 食育フェア <p>食育に関する情報を発信しましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> > 食育ホームページ > 食育協力店 	 <p>チビっ子元気会</p>
(2) まちが子どもや青少年の育ちの場となる	① 子どもたちや青少年がまちで活躍する機会をつくる	<p>地域の活動に参加し、地域の子どもと接する機会を増やしましょう</p> <p>家庭、地域であいさつを交わしましょう</p> <p>子どもが地域の文化や自然に触れる機会を多くつくりましょう</p>	<p>老人クラブなどの地域団体の活動を通じて高齢者の経験や知恵を子どもに伝える機会をつくりましょう</p> <p>子どもが乳幼児や高齢者など幅広い世代とふれあう機会を提供しましょう</p>		
	② 子どもたちや青少年が自主的に活動できる居場所をつくる	 <p>児童館のようす</p>	<p>地域と学校が協力し、小学生の放課後の居場所をつくりましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> > 放課後子ども教室 <p>児童館の学童保育の過密解消を進めるとともに、障害児の学童保育を拡充していきます</p> <p>青少年の健全育成のため、子どもたちが自ら企画し、実行できる場所づくりをすすめましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> > 青少年の居場所づくり 		

2. まちで暮らす人が見守りあう

現状と課題

・災害に対する意識が薄れつつあります

平成7年1月17日午前5時46分に発生した阪神・淡路大震災により、東灘区は、家屋の約半数が全半壊となり、1,500名近くの方が亡くなるなど甚大な被害を被りました。あれから15年以上の時間が過ぎ、震災後新たに区民となった方の割合は5割を超え、災害に対する意識は薄らいでいる可能性があります。今後も六甲山さんろくにおける土砂災害、河川の氾濫による水害、東南海・南海地震による津波被害などが予想されています。過去に発生した災害を忘れず、常に意識し伝えていく努力をつづけるとともに、日中災害が発生することも予想し、事業所やNPOとも連携をとり防災訓練をすることが必要です。また震災時の人と人とのつながりが多くの人を助けたことを思い出し、普段から地域活動などを通じて、住民、事業者、学校などが交流を深めておくことは重要です。

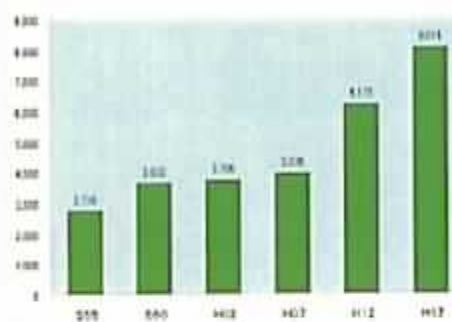
・自分の安全は自分で守らなければならない

区内では、依然犯罪が多く発生しています。隣近所とのコミュニケーションが少ないところでは犯罪が多いと言われており、地域ぐるみでの防犯の取り組みが必要です。交通事故も身近な危険のひとつです。大きな要因となっている違法駐車の前放と、被害者となりやすい高齢者や障害者、子どもへの啓発が必要です。また危険は、いつどのような形で遭遇するかわかりません。そのとき、自分の安全は自分で守り、地域の安全は地域で守れるようにしておかなくてはなりません。

・まちの中に助けの必要な人がいる



区民の2割近くが65歳以上の高齢者で、今後もこの割合は高くなっていくと予想されます。また核家族化や一人暮らし世帯の増加により、普段の生活に必要な高齢者や障害者も増えています。そういった方は災害時にも援護を必要とするため、地域で支える体制や関係団体のネットワークづくりなどが必要です。一方で自立した日常生活を営むため、普段から健康づくりに努め、生活習慣病の予防や介護予防を図ることも必要です。

東灘区の高齢者世帯数(単位:人)



目標と考え方

人と人とのつながりにより、わたしたちの暮らすまちが、災害からも犯罪からも事故からも、また孤立からも守ってくれるようにしていきます。そのために、災害に対する意識を高め、みんながまちを見る機会を増やし、そこで暮らす人を見守り支えあえるようにしていきます。

取り組みの目標		具体的な取り組み <input type="checkbox"/> 実施済みの取り組み <input checked="" type="checkbox"/>			
		わたしたち市民ができること	区役所・市役所と いっしょになって進めていくこと	区役所・市役所が行うこと	
(1) 災害に対する 意識を高める	① 情報をさまざまな手段 で提供する	<p>日頃から生活用水・備蓄物資、避難所、連絡方法などを確認しておきましょう</p>	<p>震災の犠牲者に追悼の意を表明し、防災意識の向上を図るために、防災福祉コミュニティや消防団による一斉放水、吹き出し訓練を行います</p> <p>▶市民防災大会</p>	<p>ホームページなどで過去の災害や緊急時の対応についての情報をわかりやすく提供します</p>	
	② 実践的な取り組み につなげる	 <p>はちどりネット</p>	<p>防災福祉コミュニティや関係団体が連携して地域ぐるみで防災訓練をしましょう</p> <p>▶自治体防災訓練</p> <p>地域にある事業所が自主的に災害活動の準備を行うための情報提供を行います</p> <p>▶事業所防災コンテスト</p> <p>緊急事態に対応できるよう、市民救命士を確保しましょう</p> <p>▶市民救命士</p>	<p>学校で子どもたちに防災についての教育を行います</p> <p>▶防災教育</p>	
2. まちが見守り 支えあう	(2) みんなで見守りあう	① 犯罪・事故情報を共有する	<p>近所の人とあいさつを交わし、顔見知りになりましょう</p>	<p>ドライバーの運転マナーの向上や歩行者が事故に遭わないように注意を呼びかける啓発を行います</p> <p>▶交通安全啓発キャンペーン</p> <p>警察などと連携して街頭犯罪や交通事故の発生、悪質商法などの情報を提供しましょう</p> <p>▶犯罪情報地域情報誌</p>	
	② まちをみる目を増やす	<p>通勤・通学、買い物、散歩などのついでにいつもと変わったことがないか気をつけましょう</p>	<p>門前や道路に面した経路の明かりをつけ、夜間のまちを明るくしましょう</p> <p>さまざまな団体が連携をとって防犯パトロールを行います</p> <p>▶地域防犯活動支援</p> <p>継続的に違法駐車を地域でなくしていくための取り組みを行います</p> <p>▶違法駐車自治体パトロール</p> <p>通学路の青少年を守る区・守る会を増やし、身を守る意識を醸成させ、非常時に役立つ知恵を身につけさせましょう</p> <p>▶青少年を守る区・守る会 ▶小中学校での防犯教育</p>		
(3) まちで暮らす 人を守る	① 地域で福祉を考え 支えあう	<p>高齢者・障がい者が気軽にまちにでかけられるよう、ユニバーサル社会の実現を目指しましょう</p>	<p>種別や保護を必要とする高齢者の支援を連携して行いましょう</p> <p>▶地域ケアネットワーク ▶高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会</p> <p>駅のバリアフリー化が進むよう鉄道事業者に働きかけます</p> <p>障がい者のサービス提供事業者をはじめとする関係者のネットワークを活性化しましょう</p> <p>▶障害者地域支援ネットワーク</p> <p>一人ごらの高齢者や障がいのある人など災害時に情報の入手、判断、行動が困難となる人たちを地域で支える体制を考えましょう</p> <p>高齢者や障がい者や高齢者らと若い世代が交流できる機会を創出します</p> <p>地域福祉の向上のため、区内でさまざまな団体が連携を図ります</p> <p>▶高齢者らと若い世代の交流促進</p>	 <p>災害時要援護者支援</p>	
	② みんなで健康づくり を行う	<p>身近な自然環境を生き、定期的に身体を動かしてスポーツを楽しみましょう</p>	<p>生活習慣病の予防と健康づくりを支援します</p> <p>高齢者の心と体をつなぐための健康づくり活動を推進します</p> <p>▶地域防犯コミュニティ ▶こころ健康クラブ</p> <p>幅広い世代が学校を利用して身近にスポーツに親しめる場を充実させていきます</p> <p>▶統合型地域スポーツクラブ</p>		

3. まちの魅力をみがき、活力を与える

現状と課題

・まちの魅力がたくさんあり、身近に触れることができます

区内には、7つの特色ある美術館、6つの違った個性をもつ大学が集まっています。海五郷として全国的に知られる酒蔵、だんじりなどの伝統行事、魚屋道や西国浜街道といった歴史ある道など、身近に触れられる魅力がたくさんあります。これらの魅力を高め、区外・市外の人には、訪れて楽しいまちにするため、連携と情報発信、わかりやすい広報などが重要です。新しく区民となった方には、東灘の歴史や文化を伝え、わがまちに誇りを持ってもらえるようにすることも必要です。

新しく整備される図書館を活用するとともに、大学との連携をさらに深め、その知的資源をまちづくりに生かしていく必要があります。



また、まちで暮らすたくさんの外国人と、お互いの文化を理解し認め合ったり、普段からまちを見てまちのために働く事業者や商業者ともっと交流し、さまざまな視点をもった多様性のあるまちをつくっていく必要があります。

・まちの美しさが失われかけている

くわえタバコやポイ捨て、ワンルームマンションなどのごみ出しや犬・猫の飼い方などのマナーの乱れ、違法駐輪もあり、清潔で自然豊かな東灘のまちが、その美しさを失うおそれがあります。マナー啓発やみんなでまちをきれいにする活動、違法駐輪をなくす運動などを地域と行政がともに取り組み、できるだけ環境負荷をかけない、美しいまちを次代に引き継いでいく必要があります。

目標と考え方

まちに活力を与えるために、まちの魅力をつなぎ発信し、まちの美しさを保ちながら、まちの魅力を力としてまちづくりに生かしていきます。

取り組みの目標		具体的な取り組み <input type="checkbox"/> 区民が主体的に <input type="checkbox"/> 区役所が主体的に		
		わたしたち区民ができること	区役所・市役所と いっしょになって進めていくこと	区役所・市役所が行うこと
(1) まちの魅力を つなぎ、つた える	(1) まちの魅力をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> 自ごろからまちにでて新しい魅力を見発見しましょう モデルルートを紹介したマップやパンフレットを活用してまち歩きをしましょう 地域で多くの人が参加できるおまつりを開催しましょう 	<ul style="list-style-type: none"> まちの魅力をPRし高める方法を検討しましょう まちの歴史や魅力を感じながら歩き、まちへの愛着を深めましょう ▶魚屋道ハイキング ▶てくてく東郷 	<ul style="list-style-type: none"> まちの宝庫である図書館を登録します ▶東郷図書館の登録
	(2) 文化・芸術・歴史の魅力をつたえる	<ul style="list-style-type: none"> 友人・知人にまちの魅力を紹介していきましょう だんじりばやしなどの伝統文化を子どもたちに伝承しましょう 地域の情報誌やホームページで地域のまつりや伝統行事を紹介しましょう 	<ul style="list-style-type: none"> 区内でさまざまな活動をする人たちの発表の場をつくりましょう ▶うばら音楽祭 ▶東郷うばらまつり(区民まつり) <p>美術館や芸術文化団体と連携してまち多文化・芸術の盛り立てましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶東郷アートマンス 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡・観光資源・伝承などをPRしていきましょう ▶まちあるき看板 ▶東郷歴史館り絵こしマップ
3. まちの魅力を みがき、活力 を与える	(2) まちの魅力を 活かし、活力 あるまちをつ くる	(1) 酒文化を生かす	<ul style="list-style-type: none"> 酒蔵を新たな文化の発信地にしていきましょう ▶酒蔵コンサート 酒洒への親しみを広げましょう ▶酒大学 	 <p>東郷アートマンス</p>
	(2) 大学の力を生かす	<ul style="list-style-type: none"> 大学と地域の連携を深め、大学と地域の交流が双方の活性化につながるようしましょう 	<ul style="list-style-type: none"> 大学のもつ資源をまちづくりにかします 	
	(3) 地域の商業・産業を生かす	<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携(子どもいろいろ体験ツアー) 	<ul style="list-style-type: none"> 商業者と地域が交流し、まちを活性化しましょう 	
	(4) 多文化と共生する		<ul style="list-style-type: none"> さまざまな国や文化を持つ人たちと、日常的に交流を深める機会を増やしていきましょう 	
(3) まちの美しさを みがく	(1) ごみを減らし、環境負荷を軽減する	<ul style="list-style-type: none"> ごみ出しマナーを守りましょう 	<ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしいまちづくりをすすめるエコタウンの取り組みを進めましょう ▶エコタウン <p>ごみの減量・資源化を進めるためごみの4区分6分別収集の徹底をしていきましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ごみの分別 	<ul style="list-style-type: none"> 環境への負担を積極的に減らすため、区役所として取り組みを進めるとともに、区民・事業者にも参加を呼びかけていきます ▶MEMSの推進
	(2) 生活マナーを守り、清潔で美しいまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> 犬や猫などのペットの飼い方のマナーを守りましょう 家の外回りや辺りをきれいしましょう 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に地域で清掃活動を行い、まちを美しく保ちましょう ▶区内一斉清掃 <p>美観を損ね、通行の妨げとなる違法駐輪をなくしていきましょう</p>	

4. 身近な自然を守り親しむ

現状と課題

・豊かな自然環境に恵まれている

東灘区は六甲山や瀬戸内海の豊かな自然環境に囲まれ、まちの中を住吉川などの川が流れ、古くから良好な住宅地として発展してきました。身近な自然に親しむことのできる環境は、暮らしにうるおいを与え、東灘区に住むことの魅力の一つとなっています。こういった環境は、長年そこに住む人たちの手によって培われてきたものです。これからも山と海、そしてそこに挟まれたまちなかの自然を守り育て、次の世代に伝えていくことが必要です。

たとえば東灘の海岸は、現在は埋め立てられてしまいましたが、身近に海のある生活を感じるためにも、これからは海辺（ウォークフロント）の魅力を探し活用していくことも必要です。ほかにも、宅地開発によってイノシシがまちなかに出没するようになったり、ペットとして飼われていたアライグマなどが野生化し、底を荒らしたりするなどの被害がでています。イノシシ対策として餌付けを禁止したり、アライグマなどの特定外来生物による被害を防止する必要があります。



目標と考え方

住んでいる人も、訪れる人も身近に自然を感じることでできるまちをつくっていきます。そのために、山や海、川などのまちなかの自然に親しむことによって、その大切さを学び、守り育てていきます。

取り組みの目標		具体的な取り組み ■ 区民がやること ■ 区役所・市役所がやること			
		わたしたち区民ができること	区役所・市役所と いっしょになって進めていくこと	区役所・市役所が行うこと	
4. 身近な自然を守り、親しむ	(1) まちの自然を守り、育てる	① まちなかの自然を守る	自然を守る地域の取り組みに参加しましょう	住吉川などの川の環境を守り、水と親しむ活動を続けていきましょう ▶ 住吉川清流の会	 住吉川清流の会
		② まちなかに花と緑を増やす	身の回りの花や緑を増やしましょう	だれもが気持ちよく、利用しやすい公園にしましょう 花や緑を増やす努力をしていきましょう ▶ 市民花壇	
	(2) 山に親しむ	① 緑と景観を守る	身近にある六甲山に親しみましょう	六甲山の自然を守りましょう	
		② 生物を守り共生する		イノシシの生態を理解し、関わり方を考えましょう ▶ イノシシ除け対策 希少動物を保護し、定数を守りましょう	アライグマなどの特定外来動物の被害防止に努めます
	(3) 海に親しむ	① 海辺(ウォーターフロント)の魅力を作る		海辺のある場所を再発見しましょう	

5. みんなが主体となって 互いに育ちあいながらまちをつくる

現状と課題

・地域にはさまざまな人とさまざまな活動があります

東灘区では、7割以上の方がマンションなどの共同住宅にお住まいで、5割以上の方が、震災後新たに区民となった方です。この中には、子育てに悩んでいる人、助けが必要な高齢者や障害者、これから社会に出ていく学生、商店街などのまちの中で働く人、異なる文化を持つ外国人などさまざまな人が暮らしています。また、これらの人を支えたり、これらの人が集まってさまざまな活動も行われています。子どもの健全育成、高齢者や障害のある方への見守りのほか、交通安全や防災・防犯の取り組み、伝統文化の継承、まちの美化活動、自然保護活動などあらゆる活動が行われ、まちに活気を与え、それによってわたしたちの暮らしやすいまちがつけられています。

誰もが住み続け、東灘区をはなれたあとも再び戻りたくなるまちにするためには、特に、新しく区民となった方やマンションなどに住んで地域とつながりがもてていない方など、さまざまな人がまちづくりに参加でき、その人たちが活動しやすい環境を整えていく必要があります。また、共通の課題をもった地域が、自分たちの住む地域をこえて連携したり、高齢化にともない、次代にまちづくりを受け継ぐため、新たに人材をみつけていくことも重要です。

・参加するきっかけがない人もいます

東灘区は、転出入の多い区です。新しく転入してきた人はまちのことをよく知らなかったり、近所に知り合いが少なかったりします。ずっと東灘区に住んでいる人でも、地域の活動にこれまで参加するきっかけがなかった人がいます。一方で、地域で行われるさまざまな活動に参加するのが、一部の住民に限られたりすることがあるため、参加していない人の無関心を解決していくことが必要です。




・まちを育て、つくるのは人です

まちを育てるのは、そのまちにかかわる人すべてです。住んでいる人、働いている人、学校に通っている人、ボランティアやサークル活動をしている人はもちろん、団体や事業者などの組織も含まれています。人がまちに愛着を感じ、こころの「ふるさと」とすることで、まちは育っていきます。このため、まちを愛する人を育て、誰もが住み続け、あるいは再び戻りたくなるまちにしておくことが必要です。

また、まちの課題をみんなで考え、それを解決していく取り組みをつづけることが、まちの力を高めます。そのためにさまざまな人や団体が協力する体制を整え、みんなで「ふるさと都市東灘」をつくっていくことが必要です。

目標と考え方

住んでいる人、働いている人、学校に通っている人、ボランティアやサークル活動をしている人、みんながそれぞれにまちを知り、まちを愛することでまちを育て、お互いに育ちあいながら、わがまちをつくっていきます。これは4つの取り組みの目標（「未来の大人をまちが育てる」「まちが見守り支えあう」「まちの魅力のみがき、活力を与える」「身近な自然を守り親しむ」）を進めていくために共通して必要なことです。

取り組みの目標		具体的な取り組み <input type="checkbox"/> 区民がやること <input type="checkbox"/> 区役所・市役所が行うこと			
		わたしたち区民ができること	区役所・市役所と いっしょになって進めていくこと	区役所・市役所が行うこと	
5. みんなが主体 となって互いに 育ちあいながら まちをつくる	(1) わがまちを知る	① 転入者にわがまち を紹介する	住民による転入者へのご近所ガ イドやウエルカムパーティーを開 催しましょう	新たに区民となった人に、このま らを「わがまち」と感じてもらえる ようにしましょう ▶ 転入区民講座  転入区民講座	
		② 再発見する	地域の行事に参加しましょう 区の広報紙やホームページ・自 治会の掲示板などに目を通しま しょう	身近に必要な情報を、掲示板や ホームページなど多様な媒体を 活用し、地域に発信しましょう ▶ 地域コミュニティー交流促進事業	区の広報紙やホームページ内 に地域のイベントなどの情報を 掲載します 
	(2) わがまちを育て る	① 考える機会を増や す	地域のまちづくりを考える機会に 参加しましょう  マンション・コミュニティーの交流懇合	地域内の各種団体が情報交換 し、課題を検討する場をつくりま しょう 広域的な共通課題について意 見交換できる場を開催しましょう	地域ごとに抱えている課題につ いて考え、実践的な取り組みに つなげていくため、「わがまち」 とを感じる範囲での地域ごとのま ちづくりの方向性を、住民と区 役所との協働により作成しま しょう ▶ 地域の将来像を描く マンション内の住民同士の交 流、マンション間の交流、マン ション住民と地域間の交流を促 進しましょう ▶ マンション・コミュニティーの交流 懇合 地域と職員との協働により、それ ぞれの地域課題について考えま しょう ▶ まちづくりの地域担当制
		② 人を育て場を整え る	まちづくりの経験を共有し、人を 育てていきましょう 若い人が参加する地域活動を広 げていきましょう	まちづくり活動をするための場を 利用しやすくしましょう ボランティアを増やし、したい人・ してほしい人の出会いを進め、人 材の活用を回しましょう	
	(3) わがまちをつく る	① 手段を用意する	活動を広報して、新たな参加を 呼びかけましょう	地域の特長を大切にしたまちづく りを進め、地域の力を高めましょ う(まちづくり協定など) 計画を実現する取り組みや地域 の課題を解決したり、魅力を発信 する活動を支援します ▶ コミコ活動助成	
		② 実際に行動する	まちがよくなるよう身近にできる ことから行動してみましょう	地域で考えた課題を解決し、実 践も促して、ほみよいいまちにし ていきましょう	

東灘区計画の検討経緯

1. 区民まちづくり会議での検討経緯

平成21年3月～10月	区民まちづくり会議 東灘区計画提言専門委員会 (第1回3/17, 第2回5/20, 第3回6/24, 第4回7/23, 第5回8/19) ・総論の検討(現状と課題、方向性、将来像) ・「提言(総論)」まとめ案の検討
9月16日	区民まちづくり会議 総会 ・「提言(総論)」中間取りまとめ案の検討(ワークショップ等)
10月9日	区民まちづくり会議 東灘区計画提言専門委員会 ・「提言(総論)」まとめ案の作成
10月27日	区民まちづくり会議 総会 ・「提言(総論)」まとめ案の決定
11月	東灘区計画(総論)策定
平成21年12月～ 平成22年3月	区民まちづくり会議 東灘区計画提言専門委員会 (第7回12/7, 第8回1/22, 第9回2/16, 第10回3/5) ・取り組み内容について ・「提言(総論+取り組み内容)」まとめ案の作成
3月25日	区民まちづくり会議 総会 ・「提言(総論+取り組み内容)」決定、区長へ提出

2. 区民参画

【区民アンケート】平成20年12月25日～平成21年1月16日

対象：住基3,300人+区民まち委員53人+市政アドバイザー142人 計3,495人

回収率：42%(1,476件)

主な意見：安全・安心、医療施設の充実、自然・環境、住環境、高齢者支援

【シンポジウム】平成21年7月21日

対象：公募(一般、老人会、婦人会など)+区民まち委員 約250人

内容：区民活動事例紹介など

【「未来のまち東灘」図画・書道募集】平成21年8月

対象：幼児、小・中学生

内容：「未来のまち東灘」をテーマとした図画、書道

【みらいのまち東灘～子どもフォーラム(区長と小・中学生との座談会)】平成21年9月6日

対象：区子連図画書道展「未来のまち東灘賞」受賞者及びその父兄 計12人

内容：事前アンケート及び座談会

【区民まちづくり会議と区内大学生によるワークショップ】平成21年9月16日

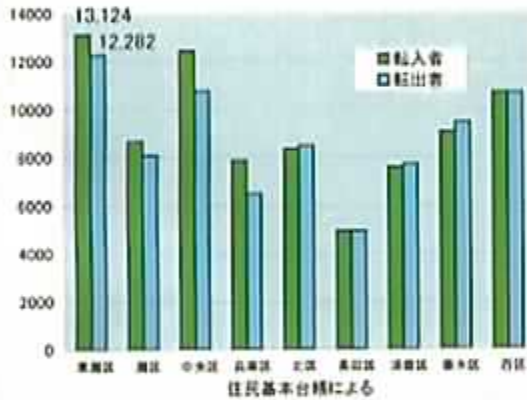
対象：区民まち委員(23人)+大学生(12人)

内容：ワークショップ(次期計画に係る質問、柱など総論部分に対する意見)

【区計画原案に対する区民意見募集(H22.10～12頃予定)】

東灘区計画 主要データ

平成20年中 区別転出入者数（人）



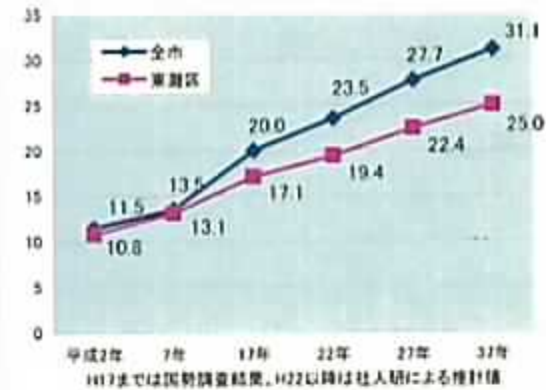
共同住宅に住む世帯数の推移と割合



東灘区の人口推移（人）



高齢化率推移（%）



東灘区年齢別人口(国勢調査および社人研推計)

東灘区	1990(H2)	1995(H7)	2005(H17)	2010(H22)	2015(H27)	2025(H37)
合計	190,354	157,599	206,037	216,862	223,600	230,917
0～14歳	31,906	23,666	29,297	30,724	29,398	25,508
	16.8%	15.0%	14.2%	14.2%	13.1%	11.0%
15～64歳	136,740	113,168	141,322	144,089	144,037	147,577
	71.8%	71.8%	68.6%	66.4%	64.4%	63.9%
65～74歳	12,138	13,263	19,921	21,594	25,554	23,402
	6.4%	8.4%	9.7%	10.0%	11.4%	10.1%
75歳～	8,360	7,310	15,279	20,454	24,611	34,431
	4.4%	4.6%	7.4%	9.4%	11.0%	14.9%

注：2005(H17)までは国勢調査結果、2010(H22)以降は社人研(国立社会保障・人口問題研究所)による推計値(中位推計)。国勢調査結果には年齢区分不詳を含むため、また推計結果は四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。